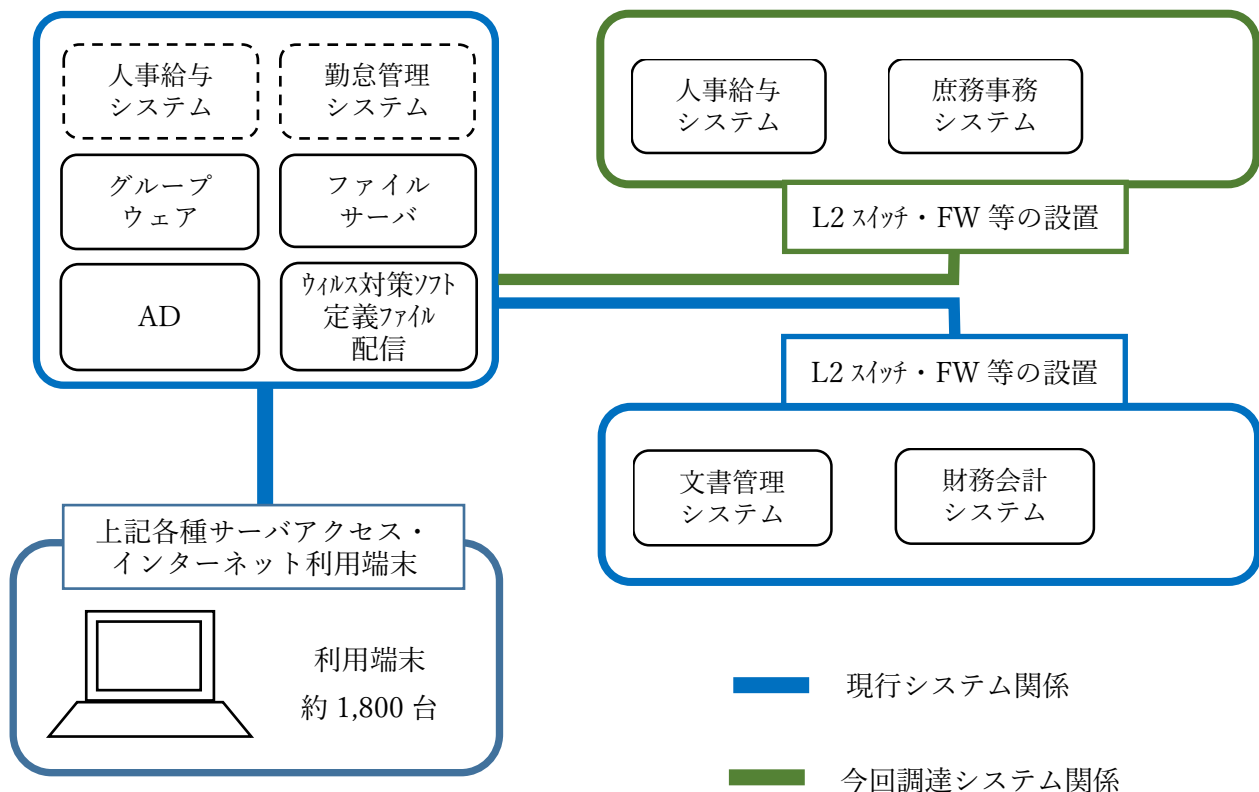


(市長部局、消防本部及び各行政委員会)



(各種情報)

- ・グループウェア…水道局、市立病院（一部供用）
- ・AD…水道局（ドメイン参加）、市立病院（一部のみドメイン参加）
- ・財務会計システム…一般会計分
- ・利用端末…水道局と市立病院の合計台数は、上記記載とは別途約100台
- ・ウィルス対策ソフト定義ファイル配信…トレンドマイクロ：ウィルスバスターコーポレート

※市庁舎既存ネットワークとの接続に際しては、L2スイッチ、ファイアウォール、ルーター等を設置し、真に必要な接続元、接続先、通信ポートのみ通信できるような設定を行う。既存ネットワークとの接続における新たな配線等も本調達範囲とする。

※利用者認証において、システム運用にあたって差支えがなくAD連携により対応可能な場合は、本市と協議のうえで行う。

※ウィルス対策ソフト等を含めセキュリティ対応について、基本、クラウドサービス側での対応は受託者にて対応を図る。

※電子決裁の同一化や職員情報の一元管理、インターフェイスの統一など、運用面にて職員の業務効率化が見込める場合は、現代導入している財務会計・文書管理システム基盤への拡張利用を可とする。利用する場合は、契約時に申し出を行い既存業者との調整を事前に行ったうえで提案を実施すること。

※調達範囲において必要となるシステムリソースについては、本調達の見積範囲に含めること。